

**15 試験場（教室）での注意（コア試験・プラス試験のみ）**

**1. 受験票について**

- (1) 受験票は、各自印刷（37頁参照）したものを試験の当日必ず携帯し、入構時に係員に呈示の上、試験場（教室）では常に机の受験番号ラベルの手前に置いてください（スマートフォン等でのUCAROの画面提示では入構・受験できません）。
- (2) 試験当日に受験票を忘れたり、紛失した場合は、西門守衛所（39頁「構内案内図」参照）に設ける**受験票再発行受付**に申し出て、受験票の再発行を受けてください。  
また、受験中に受験票を紛失した場合には、係員に申し出て、その指示に従ってください。

**2. 試験場（教室）について**

- (1) 受験者は、必ず試験開始時刻の**20分前**までに試験場（教室）に入り、受験番号の席に着いてください（構内へは**午前8時30分**から入構できます）。遅刻した場合、別室での受験となることがあります（44頁参照）。  
※2月10日（金）**国際社会科学部プラス試験**受験者のみ、構内への入構は**午前11時00分**からとなります（11時00分以前の入構はできません）。2時限目（国語）開始時刻の20分前（12時10分）までに試験場に入り、受験番号の席に着いてください。
- (2) 試験場（教室）の案内は、構内案内板等のほか、本学の案内係員によって行います。
- (3) 午前10時20分以降は、原則として試験場（教室）に入ることを認めません。  
※2月10日（金）**国際社会科学部プラス試験**受験者については、12時50分以降は、原則として試験場（教室）に入ることを認めません。
- (4) いったん入構した後は、試験終了までキャンパス外に出ることはできません。
- (5) **学食は利用できません。昼食は必ず各自で持参してください。**
- (6) 本学構内及び試験場での録音・撮影行為はご遠慮ください。

**3. 受験上の注意**

- (1) 1科目でも欠席すると不合格となります。また、受験科目は受験票に記載された科目となります。
- (2) 試験時間中の所持品の取扱いは、次のとおりです。  
ア **受験票**のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。解答用紙の一部にマークシート方式を使用している箇所がありますので、**黒鉛筆（マークシートのマーク欄はHBに限る。シャープペンシル可）とプラスチック消しゴム**は必ず持参してください。

- ・黒鉛筆（H、F、HBに限る）、鉛筆キャップ
- ・シャープペンシル（H、F、HBの黒い芯に限る。ただし、替え芯のケースは不可）
- ・ボールペン、万年筆（黒・青）
- ・プラスチック消しゴム
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
- ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは不可）
- ・眼鏡、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）
- ・下敷き（本学が貸与したものに限り）
- ・小型定規（数学・理科の時間に限り）

なお、机の上に置けるもの以外の物品の使用は、原則として認めません。机の上に置いている場合や使用した場合は不正行為とみなす場合があります（41頁「4.不正行為」参照）。

イ 上記のほか、試験時間中に使用を認めるものは、次のとおりです。

- ・座布団、ひざ掛け、ハンカチ・ハンドタオル（いずれも文字や地図等のプリントがないものに限り）
- ・目薬・点鼻薬（試験時間中に使用する場合は、監督者に申し出ること）

なお、マーカーペン、耳せんの使用及び計算・記憶機能付き用品（それらの機能の有無が判別しづらいものを含む）の持込は、禁止します。

アドミッション・ポリシー  
試験概要  
出願  
受験  
合格発表  
入学手続  
その他  
Q & A

ウ 試験時間中、**文字や地図等がプリントされた衣服及びマスクの着用を禁止**します。万一着用している場合は、脱衣等を指示することがありますので、監督者の指示に従ってください。

エ 写真撮影の際、監督者から指示があった場合は、**マスクを一旦外**してください。

- (3) 試験時間中に時計を操作することは禁止します。また、アラーム機能付時計は、他の受験生の迷惑となりますので、アラーム機能を解除して試験場（教室）へ入室してください。
- (4) スマートフォン・携帯電話、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。時計として使用することも一切認めません。これらの通信機器は試験場に入る前に電源を切り、鞆の中にしまっておいてください。試験時間中に身に付けている場合は、不正行為と見なす場合があります（41頁「4.不正行為」参照）。これらの電子機器が鳴動・振動した場合には、監督者が受験者本人の了承を得ずに該当物（鞆等）を試験室外に持ち出し、試験本部で試験終了まで保管します。
- (5) 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡回による足音、監督業務上必要な打ち合わせ、航空機・自動車・風雨・空調の音、カーテン・ブラインドの開閉音、周囲の受験生の咳等、携帯電話・時計等の鳴動等）が発生した場合でも、原則として救済措置は行いません。監督者が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- (6) 問題冊子（解答用紙含）を配付されても、「始め」の合図があるまで開けないでください。その間に表紙の注意をよく読んで誤りのないようにしてください。
- (7) **届け出た受験科目（受験票に記載の科目）以外の問題について解答した答案は無効**です。
- (8) 受験中、質問があるときは、手をあげて監督者の指示に従ってください。
- (9) 受験中、気分が悪くなったときは、速やかに手をあげて監督者の指示に従ってください。保健室に誘導します。その場合、学校医の診断の上、別室での受験とする場合があります。なお、保健室への誘導、診察、別室への移動等に要した分の試験時間の延長は行いません。
- (10) 試験終了まで途中退回は認めません。

#### 4. 不正行為

- (1) 出願の際に、本学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
- (2) 受験の際に、以下に例示した行為をすると不正行為となる場合があります。
  - ①カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、受験票に書き込み・印刷を行う、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わる等）。
  - ②筆記試験において、試験中に使用を認められていない物品を使用すること。
  - ③試験開始の指示の前に、問題冊子を開くこと、解答を始めること及び裏面・余白等に書き込みを行うこと。
  - ④試験中断及び試験終了の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
  - ⑤試験時間中に、答えを教える等他の受験者を利するような行為をすること。
  - ⑥試験時間中にスマートフォン・携帯電話、スマートウォッチ等を身に付けること、使用すること。
  - ⑦試験時間中にスマートフォン・携帯電話、スマートウォッチ等や時計の音（着信・アラーム・振動音等）を鳴らすこと。
  - ⑧試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ⑨試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
  - ⑩志願者以外の者が志願者本人になりすまして試験を受けること。
  - ⑪その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- (3) 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。なお、その際に要した試験時間の延長は行いません。
  - ・試験監督員等が注意をする、または試験後に事情を聴くこと。
  - ・試験中に使用を認められていない物品を取り上げること。
  - ・別室での受験を求めること。
- (4) 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
  - ・当該年度における本学の全ての入学者選抜の受験を認めません。なお、入学検定料は返還しません。
  - ・当該年度における本学の全ての入学者選抜の結果を無効とします。
  - ・状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとることがあります。

アドミッション・ポリシー

試験概要

出願

受験

合格発表

入学手続

その他

Q & A

5. 試験当日について

試験当日に天候不順、交通機関の大規模な混乱等不測の事態が生じた場合は、UCAROからのメッセージ送信及び本学ホームページ (<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/>) で当日の対応についてお知らせします。

6. 新型コロナウイルス感染症予防対策

(1) 一般選抜（コア試験・プラス試験）における衛生管理体制等について

①試験場等

- ・従前よりも座席数を削減し、座席間隔の確保に努めています。
- ・試験日前72時間以内に試験室を使用している場合は、消毒用アルコール等により室内の机・椅子の拭き取りを実施します。
- ・試験場入口等に手指消毒用のアルコールを設置します。
- ・監督者は試験日7日前より体温測定を実施し、体調不良者は交代します。

②試験当日における対応

- ・監督者はマスクを着用し、入退室ごとに消毒用アルコールによる手指消毒を行います。
- ・各時限の前後に試験場の換気を実施します。
- ・試験開始前に、監督者より受験者に対し、体調不良者の有無を確認します。
- ・体調不良者の発生に備え、医師及び看護師が待機しています。
- ・発熱・咳等の体調不良者のための別室を設けています（2メートル以上の座席間隔を確保しています）。
- ・頻繁な咳等により周囲の受験生に影響が及ぶと判断される場合、監督者より、正規の試験時間を確保した上で別室での受験を指示することがあります。
- ・試験終了後、混雑緩和と密集回避のため、時差退室を実施しますので、監督者・係員の指示に従って退出してください（試験場からの退出までに最大60分程度を要する場合があります）。
- ・来場者数を極力抑制する観点から、付添人用の控室のご用意はありません。

③関係機関との連携・協力体制

- ・受験者や監督者等、本試験の関係者に新型コロナウイルス感染者が出た場合、濃厚接触者特定のため、試験場ごとの受験者リスト等個人情報を域内の保健所等に共有する場合があります。

(2) 衛生管理に関する受験生への要請について

①感染防止のための注意事項

- ・日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

②医療機関の受診

- ・試験の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関を受診してください。
- ・試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、受験の取り止めを検討してください。
- ・他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを検討してください。

③受験できない者

- ・新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は受験できません。
- ・海外から入国し受験予定の志願者について、①査証制限等により入国できなかった場合、②検疫強化措置に伴う入国時のPCR検査結果待ちの期間中、③入国後に待機を要請された期間中は受験できません。

※外務省海外安全ホームページ ([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html)) 等により、予め入国の可否も含めて確認の上、来学スケジュールを検討しておいてください。

※大学等受験目的での外国人入学志願者の来日については、「レジデンストラック（短期商用査証）」による入国が可能ですが、その申請（自国出国前のビザ申請）の際提出が必要な『誓約書』における「受入企業・団体（個人は不可）」として、本学では対応いたしませんので、志願者各位において確保してください。

④試験当日における対応

- ・試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎

アドミッション・ポリシー

試験概要

出願

受験

合格発表

入学手続

その他

Q & A

疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある。）に相談するとともに、受験を取り止めることを検討してください。

- ・試験場で体調不良の生じた受験生は、その旨を監督者等に申し出てください。
  - ・試験当日、試験場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、適宜、上着など暖かい服装を持参してください。
  - ・**症状の有無にかかわらず、各自マスク（文字や地図等のプリントがないもの）を必ず持参し、試験場では、飲食時以外は常に正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）**してください（何らかの事情によりマスクを着用できない場合は、**11月18日（金）**までにアドミッションセンターに問い合わせてください（32頁参照）。また、試験直前にマスクを着用できない事情が生じた場合も、ご相談ください）。ただし、写真照合の際、監督者から指示があった場合は、マスクを一旦外してください。
  - ・試験場入口に設置しているアルコールで、入退室ごとに手指消毒を行ってください。
  - ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。
  - ・休憩時は、混雑を避けたトイレ利用にご協力ください（トイレ入口の行列位置表示に従ってください）。
  - ・学食は利用できません。昼食休憩を挟む試験日の場合、昼食は必ず持参し、1時限と2時限の間の休憩時間に、自席で黙食してください。
  - ・試験場内ではマスクを廃棄しないでください。
  - ・試験終了後は、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅してください。
  - ・帰宅後はまず手や顔を洗ってください。
- ⑤「新しい生活様式」等の実践
- ・日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理を心がけてください。
- ⑥入学者選抜における新型コロナウイルス対応の相談窓口
- ・学習院大学入学者選抜における新型コロナウイルス対応について、ご不明な点がある場合は、アドミッションセンター（03-5992-1083・9226）までお問合せください。

## \*一般選抜（臨時試験）について

以下に該当する場合は、2月25日（土）に実施する一般選抜（臨時試験）の受験が可能です。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合
- ・試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合
- ・1時限開始前に受験を断念し、後日、当該試験日において新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが判明した場合

上記に該当し、一般選抜（臨時試験）受験を希望する者は、必ず、欠席する試験日当日の3時限終了時刻（2月6日15:50、2月7・9日16:20、2月10・11日15:30）までにアドミッションセンター（03-5992-9226または03-5992-1083）宛電話連絡してください（新型コロナウイルス感染症罹患の有無が不明の場合でも電話連絡してください。事前の電話連絡が無い場合、臨時試験の対象にはなりません。ただし、西1号館に設ける臨時保健室受診者の場合は電話連絡不要です）。

電話が繋がらない場合は、メールで①受験番号、②氏名、③現在の症状、④電話番号をお知らせください。担当者より折り返しご連絡します（翌営業日の午前中までに連絡がない場合は、再度お問い合わせください）。詳細は、別途、ホームページ（<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/>）に掲載する一般選抜（臨時試験）募集要項をご確認ください。

7. その他の注意

- (1) 不測の事態により、所定の日程どおりに入学試験や合格発表等を実施することが困難であると本学が判断した場合、試験開始時刻の繰り下げ、延期などの対応措置をとることがあります。  
ただし、このことに伴う受験者の個人的損害については、原則として本学は責任を負いません（受験できなかった場合の入学検定料も、原則として返還しません）。
- (2) 2月10日（金）については、国際社会科学部プラス試験は2時限目からの試験開始となるため、法学部コア試験及び国際社会科学部プラス試験のどちらか一方、または両方が山手線遅延等により試験時間全体を繰り下げの場合、2時限目以降について、両学部共通で、より遅い方の試験時間割により実施する場合があります。

**16 遅刻と別室受験（コア試験・プラス試験のみ）**

- 1. 個人的事由による遅刻の場合は、1時限目に限り（2月10日（金）の国際社会科学部プラス試験については2時限目に限り）、西門への到着が試験開始後20分までであれば、受験を認めます（試験時間の延長は行いません）。ただし、試験場（教室）については、別室での受験となることがあります。
- 2. 公共交通機関（バス・タクシー・飛行機を除く）の遅れや、自然災害など不可抗力による遅刻の場合は、西門への到着が試験開始後20分以上であっても、別室にて受験を認めることがあります。  
ただし、この場合、試験開始時刻の繰り下げや、試験時間を確保するために休憩時間を調整することがあります。なお、試験開始時刻の繰り下げ等については、状況に応じて、できる限りの対応を取りますが、試験の進行上、繰り下げる時間には限界がありますのでご了承ください。
- 3. 上記1・2いずれの場合においても、西門に到着後、係員の指示・誘導に従い、すみやかに「試験本部」に立ち寄ってください。「試験本部」に立ち寄らずに試験場（教室）に入室することはできません。

**17 感染症にかかった際の注意（コア試験・プラス試験のみ）**

- ・ 志願者が、学校において予防すべき感染症（麻疹、風疹、インフルエンザ等の感染症）にかかっている場合は、他の受験生や監督者への感染の恐れがありますので、原則として受験をご遠慮願います。ただし、症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるときは、この限りではありません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は受験できません。その場合、2月25日（土）に実施する一般選抜（臨時試験）の受験が可能です。

**18 合格発表**

1. 合格発表

以下（1）・（2）の方法で行います。

(1) UCARO による個別合否照会

コア試験・プラス試験の正規合格は合格発表日の10:00、それ以外は午後（夕方までに）より、UCARO上で個別に合否照会を行うことが可能です。詳細は、36頁を参照してください。

合格者は、必ずUCAROから「入学手続要項」、入学手続時納付金納入用の「振込依頼書」、「1年次履修希望外国語届について」及び宛名ラベルをダウンロード・印刷し、熟読の上、入学手続期間内に手続を完了してください（46～47頁参照）。

(2) 郵送（速達）

「合格証」と「入学手続書類」を、出願時に登録された本人連絡先宛に郵送（速達）します（発表日を含め3日経っても未着の場合はアドミッションセンター(03-5992-1083・9226)まで必ず問い合わせてください）。

- \* 合格発表日（及び入学手続締切日）は、次頁の一覧のとおりです。
- \* 入学手続書類の不着あるいは遅配の場合でも、入学手続期間経過後の手続は一切認めません。
- \* 本学では、合否電報の取扱いは行っていません。入学手続書類未着についての問い合わせ以外、合否等に関する問い合わせには一切応じません。
- \* 本学キャンパスでの合格発表掲示及び本学ホームページでの合格発表は行いません。

アドミッション・ポリシー

試験概要

出願

受験

合格発表

入学手続

その他

Q & A